

日 時 令和4年（2022年）5月18日（水）午後2時30分から午後4時  
場 所 東海市しあわせ村保健福祉センター 視聴覚室  
出席委員 21名  
欠席委員 3名

## 1 開会

（横井事務局長）

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。ただいまから、令和4年度第1回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会を開催致します。今回ご就任いただく委員の皆様には、本年4月1日から3年間の任期として広域連合長が委嘱致します。大変失礼ではございますが、委嘱状を机上配布させていただきましたので、よろしくお願い致します。本日は広域連合長にご出席いただいております。開催にあたり、広域連合長より、ごあいさつ申し上げます。

## 2 あいさつ

（広域連合長（東海市長））

みなさん、こんにちは。広域連合長の東海市長花田でございます。本日は令和4年度第1回介護保険事業計画推進委員会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しいなか、本推進委員会にご出席いただきましたことを、心より厚くお礼申し上げます。

介護保険制度は、平成12年に社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして創設され、広く定着しましたが、高齢者数の増加、サービス利用の大幅な伸びによりまして事業費の増大が続いているところでございます。国では支える側、支えられる側という従来の関係性を超えて、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指しているところでございます。

広域連合といたしましては今現在人口が34万人、高齢化率が24パーセントを超えておりますが、いつまでも、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安全安心に、そして生き生き元気に、心豊かに暮らしていくことのできる地域づくりを目指しているところでございます。また、介護従事者の負担軽減や人材育成をはかることによりまして、サービスの安定提供や質の向上につなげてまいりたいと考えているところでございます。委員の皆様におかれましては、現行の第8期事業計画の進捗状況を管理していただくとともに、令和5年度に策定致します第9期事業計画の策定に向けて、これまで培ってこられました経験や知識を発揮していただき、貴重なご意見を頂けますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

## 3 自己紹介

（横井事務局長）

次に、各委員より自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に委員名簿を配布させていただきますので、名簿順に所属団体等の名称と、お名前をお願い致します。なお、お手元資料の名簿の加藤剛委員、後藤照子委員、小嶋京子委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告致します。それでは小出様から順にお願い致します。

（小出委員）

東海市医師会出身の、小出常雄です。よろしくお願い致します。

（松田委員）

知多市歯科医師会代表の、松田光義と申します。よろしくお願ひ致します。

(勝崎委員)

知多市老人クラブ連合会のほうから来ました、勝崎芳雄です。どうぞよろしくお願ひ致します。

(鷹羽委員)

大府市の食育推進協議会から伺いました鷹羽と申します。よろしくお願ひ致します。

(高見委員)

東浦町社会福祉協議会の高見と申します。よろしくお願ひ致します。

(浅野委員)

東海市の民生委員・児童委員連絡協議会から来ました浅野と申します。民生委員は名和地区の会長をしております。12年目になります。よろしくお願ひ致します。

(廣瀬委員)

こんにちは、東海市の廣瀬と申します。よろしくお願ひ致します。

(新美委員)

こんにちは、東浦町から参りました公募委員の新美直樹です。よろしくお願ひ致します。

(廣野委員)

大府市から参りました廣野と申します。よろしくお願ひ致します。

(小木曾委員)

皆さんこんにちは。愛厚ホーム大府苑の小木曾と申します。福祉施設の代表として出席させていただきます。よろしくお願ひ致します。

(加納委員)

知多市の介護老人保健施設キューオーエルの加納一広と申します。よろしくお願ひ致します。

(辻委員)

東浦町にあります株式会社T-NEXT、パーソナルケアセンターフィロスという通所介護事業を営んでおります辻と申します。よろしくお願ひ致します。

(加来委員)

東海市社会福祉協議会、介護事業を担当しております加来と申します。よろしくお願ひ致します。

(田中委員)

社会福祉法人福寿園の田中琢也と申します。東海市より地域密着型事業所代表ということでよろしくお願ひ致します。

(鈴木委員)

皆さんこんにちは、私は株式会社オリジン、介護付きの有料老人ホームフラワーサーチ大府で、今回特定施設、有料老人ホームの代表として参加させていただいております鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

(原田委員)

こんにちは、日本福祉大学の原田と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

(尾之内委員)

認知症の人と家族の会の愛知県支部の代表の尾之内です。よろしくお願ひ致します。

(市野委員)

NPO法人地域福祉サポートちたの市野です。よろしくお願ひ致します。

(深谷 正郷委員)

こんにちは、大府市シルバー人材センターから来ました深谷正郷です。よろしくお願ひ致します。

(松岡委員)

東海市高齢者相談支援センターの松岡と申します。よろしくお願ひ致します。

(横井事務局長)

ありがとうございました。続きまして、事務局及び各市町の介護保険担当課長の紹介をさせていただきます。なお名簿中広域連合の斎藤資格管理係長は欠席をさせていただきます。それでは、私は知多北部広域連合の事務局長横井誠と申します。東浦町からの派遣でございます。よろしくお願い致します。

(三ツ矢事業課長)

事業課長の三ツ矢誠と申します。大府市からの派遣です。よろしくお願い致します。

(高島事業課長補佐)

事業課長補佐の高島千晴と申します。知多市からの派遣でございます。よろしくお願い致します。

(岡本事業課長補佐兼認定係長)

事業課認定係長の岡本章良と申します。東浦町からの派遣でございます。よろしくお願い致します。

(浅田給付係長)

事業課給付係長の浅田由里子と申します。大府市からの派遣です。よろしくお願い致します。

(大島給付係長)

事業課給付係長、地域支援担当の大島里美と申します。大府市からの派遣です。よろしくお願い致します。

(木下給付係員)

事業課給付係の木下と申します。東海市からの派遣です。よろしくお願い致します。

(東海市高齢者支援課長)

東海市高齢者支援課長の徳永と言います。よろしくお願い致します。

(大府市高齢障がい支援課長)

大府市高齢障がい支援課長の小島と申します。よろしくお願い致します。

(知多市長寿課長)

知多市長寿課長の松田と申します。よろしくお願い致します。

(東浦町ふくし課長)

東浦町ふくし課長の内田と申します。よろしくお願い致します。

## 4 議事

### 議題1 委員長及び副委員長の選出について

(横井事務局長)

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行は、推進委員会設置要綱第6条により、委員長が行うこととなっておりますが、委員長が選出されるまで、私の方で進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

議題1「委員長及び副委員長の選出について」を議題と致します。委員長の選出方法は、要綱第5条第2項の規定により、委員の互選によることとなっておりますので、どなたか、ご推薦がありましたらお願いします。

(市野委員)

地域福祉等について専門的に研究されており、愛知県の高齢者福祉保健医療計画の策定にも携わっておられました、日本福祉大学教授の原田正樹委員を委員長に推薦致します。

(横井事務局長)

ただ今、委員長には、日本福祉大学教授の原田正樹委員をとのご推薦がありました。ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、異議なしということで委員長は、原田委員にお願いしたいと思います。

原田委員、よろしいでしょうか。

(原田委員)

はい。よろしく願い致します。

(横井事務局長)

それでは、原田委員長には、委員長の席にお移りいただき、ごあいさつをいただきたいと思います。

(原田委員長)

改めまして、日本福祉大学の原田と申します。どうぞよろしくお願い致します。委員長に推挙いただきました、これから3年間ということですが、皆様方と一緒にこの介護保険事業計画について検証をしたり、新しい第9期に向けて色々とお知恵をいただきながら進めて参りたいと思っております。介護保険事業計画ですから当然のこと、介護保険を安定的に運営してより被保険者の方々に質の良いサービスを提供できるように全体で調整をしていくというのは前提なんです、ご案内のように今、国のほうが大きな社会保障、社会福祉改革を進めております。介護保険を核にしながらも、例えば8050やヤングケアラー、様々な課題が地域の中で出てくる中で包括的支援体制をどのように作っていくのか。65歳以上だけではなくて、まさに0歳から100歳、そういう中でこの介護保険の地域包括ケアシステムの趣旨、みんなでみんなを支えていくという、そこを考えていくときに実は知多北部は4市町がどこも重層的支援体制整備事業に取り組むという、全国的にも非常にチャレンジな地域として、この重層的支援体制整備事業をしっかりと取り組もうとしております。そうなりますと第9期の介護保険事業計画は介護保険という狭い枠の中だけの事ではなくて、重層や地域づくりや、そんなようなところも少し広げながら、この介護保険の事業計画のあり方を新しく考えていくという課題が出て参ります。ぜひ皆様方からお知恵をいただきながらそういった新しい課題にもしっかりとチャレンジできる、また、何よりも我々はこれから3年間お付き合いいただくわけですけれども3年目が2025年3月までなのです。よく言われてまいります2025年問題というのがいよいよ間近に来るわけですけれども、それに向けても色々皆様から課題や現状を共有しながら進めて参りたいと思っておりますのでどうぞお力添えを賜りたいと思っております。よろしくお願い致します。

(横井事務局長)

どうもありがとうございます。以後の議題の進行につきましては、原田委員長にお願い致します。

(原田委員長)

それでは、ここからは私の方で議事を進行させていただきたいと思っておりますけれども、まずは副委員長を決めさせていただきたいと思っております。

皆様方のお手元に要綱があらうかと思っております。我々の委員会の要綱第5条第3項の規定で、委員長の指名で副委員長を決めさせていただくことになっております。ご経験のある方ばかりなので、どうしようかということで事務局の方とも相談をさせていただきましたが、副委員長には、知多市の居宅介護支援事業所代表の、後藤委員をお願いしたいと思います。ただ後藤委員は今日ご事情があって欠席されています。欠席裁判のようなかたちで恐縮なのですが、ぜひ後藤さんをお願いしたいということで考えております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(原田委員長)

ありがとうございます。では私と後藤委員の方でこの委員会の方を進行させていただくようにしたいと思います。

それでは次に入りますが、広域連合長は、次の公務があるということなので、ここで退席していただきます。また今後ともどうぞよろしくお願い致します。

(広域連合長(東海市長))

皆さんよろしくお願ひ致します。

## 議題2 介護保険事業計画推進委員会の目的等について

(原田委員長)

それでは、続きまして議事の方に入って参りたいと思いますが、今日は事前に資料を配布いただいているので、お目通しさせていただいているかと思いますが、数字がたくさん出て参ります。ちょっと数字だけでは分かりにくく、説明をいただかないと、というところもございますが、まずは初回ですので、現状をしっかりと我々に教えていただいて、現状を共有してから、本格的な議論は次回以降になろうかと思いますが、まずはそのようなことを中心としながら、枠組みの話の整理をしっかりとしていきたいと思ひます。議題2「介護保険事業計画推進委員会の目的等について」の説明を受けたいと思ひます。事務局の方からご説明をお願いします。

(高島課長補佐)

それでは、議題の2点目、「介護保険事業計画推進委員会の目的等について」説明させていただきます。資料No.1をご覧ください。この委員会は、介護保険法第117条に基づき策定しております、介護保険事業計画の進行管理及び見直し等を行うため、この要綱により設置している委員会でございます。委員の皆様には、要綱第2条にありますように計画の進行管理、計画の見直し原案の策定、介護保険事業の実施についての重要事項について、ご協議いただきます。任期は、要綱第4条にありますように3年で、今年度は、第8期介護保険事業計画の進行状況を確認していただくとともに、第9期計画策定に関する国の動向などの情報共有を図ってまいります。本日を含め、年3回の開催予定でございます。

2年目の令和5年度は、今までの事業計画を見直し、第9期介護保険事業計画の原案を策定する重要な年度となり、年5回程度、開催を予定しております。人口推計、要介護者等の推計、施設サービス及び居宅サービスの利用見込量の推計値等を参考に、介護保険給付総額を試算し、令和6年度から8年度までの3年間の保険料額等を協議させていただきます。

3年目の令和6年度は、第9期介護保険事業計画がスタートしますので、その進行状況を確認していただきます。年3回の開催予定です。なお、計画策定において、協議の進行状況によりましては、委員会の開催の日程を変更したり、追加したりする場合もございますので、よろしくお願ひ致します。説明は以上でございます。

(原田委員長)

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらどうぞよろしくお願ひします。

3年任期の今年度は第8期の進行管理ということで状況を教えていただく。我々は今ありましたように、来年度第9期の介護保険事業計画を作っていくこととなりますので、来年度が5回という予定ですが、集まっていたいで色々ご意見をいただく山場となります。3年目は9期の計画がスタートしますので、うまくそれが軌道に乗るよようにということでご意見をいただくというような、そんなイメージを3年間持っていたければと思ひます。よろしいでしょうか。

## 議題3-(1) 令和3年度介護保険事業の実施状況、速報について

(原田委員長)

それでは、議題3「介護保険事業の実施状況について」進めて参りたいと思ひます。まず令和3年度介護保険事業の実施状況、速報ということですがけれども、事務局の方から説明をお願いします。

(高島課長補佐)

それでは、「令和3年度介護保険事業の実施状況、速報について」説明させていただきます。

きます。資料No.2 でございますが、まず、資料の差し替えをお願い致します。お渡しした資料の最後に2枚ございますように、3、4ページと13、14ページの2枚が差し替えとなっております。

それでは説明させていただきます。まず1ページ、人口及び被保険者数について(1)の人口等でございますが、前年度から、東浦町は増加、東海市、大府市、知多市は減少で、広域連合全体の総人口としては1,701人減少し、合計で34万1,224人となっております。高齢化率は24.2%と、前年度より0.2ポイント上昇しました。

表の枠外に記載しております国の高齢化率と比較しますと、依然として低い数値で推移しておりますが、85歳以上人口は、前年度より633人増加しており、後期高齢化率も0.5ポイントの上昇となっております。参考までに、県の高齢化率は令和3年10月1日現在25.5%で、県と比較しても低い数値となっております。

また、下の(2)の被保険者数は19万5,363人でほぼ、第8期事業計画で見込んだ数値となっております。2ページをお願い致します。要介護・要支援認定に係る審査判定の状況について、(1)の延べ申請件数でございますが、コロナ特例で減少していた前年度より2,139件増加し、年間10,310件となっております。続きまして(5)の介護認定審査会の開催状況でございますが、審査会開催回数310回でコロナ特例で減少していた前年度の256回より54回増加しております。また、1回の審査会あたり約29.0件となっております。3ページをお願い致します。要介護・要支援認定者数でございます。下から2つ目の表が、広域連合全体の数値となっております。第1号被保険者の認定者数は、1万4,212人で、認定率は17.2%。前年度より0.1ポイントの下降となっております。表の下の欄に、第8期事業計画の数値を記載しておりますが、ほぼ、計画で見込んだ数値となっております。なお、認定率の内訳を見ると、75歳未満で4.3%、75歳以上になると28.9%と、一気に伸びております。一番下の表は、利用料の2割、3割負担の状況で、それぞれ認定者の5.9%と4.8%となっております。4ページをお願い致します。保険給付の状況でございます。(1)の居宅サービス月平均受給者数について、要支援者は前年度より35人増加し1,531人、要介護者は前年度より243人増加し6,124人となっております。(2)の施設サービス月平均受給者数は、前年度より77人増加し、2,106人となっております。(4)からは、給付費の状況でございます。①の介護サービス等諸費全体としては、5ページの一番下の欄の199億821万8千円で、前年度より7億9,454万2千円の増加となっております。月平均で、第8期事業計画と比較しますと各サービスでばらつきはございますが、合計で見ますとほぼ計画で見込んだ数値となっております。6ページをお願い致します。介護予防給付費の状況でございます。こちらは、給付費全体として5億4,706万7千円で前年度より602万1千円の増加となっております。介護予防給付費におきましても、介護サービス等諸費同様にほぼ計画で見込んだ数値となっております。次に、7ページの⑦、保険給付費合計をご覧ください。給付費合計215億3,393万6千円で、前年度比較で6億5,753万8千円、約3.1%の増加となりました。少し飛びまして、13ページをお願い致します。介護予防・日常生活支援総合事業の状況でございます。まず(1)の事業対象者の状況でございますが、広域連合全体で基本チェックリスト実施者数が978人、事業対象者数が533人となっております。次に、(2)の介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者の状況でございます。①の介護予防・生活支援サービス事業の利用者数が、前年度と比較して308人増の2万1,334人、②の一般介護予防事業の介護予防把握事業利用者数は、2,701人減の2,821人、介護予防普及啓発事業利用者数は、3万4,405人増の4万5,072人となっております。これはコロナの影響で令和2年度の利用者が減少したことを受け、令和3年度は実施事業のやり方を見直し、新たな介護予防普及啓発を始めたことにより、普及啓発事業の利用者数が増加したものです。次に(3)の居宅サービス月平均受給者数でございますが、要支援者・事業対象者は818人でございます。14ページをお願い致します。(4)の①介護予防・生活支援

サービス事業費、市町委託費除くは、広域連合全体が 5 億 2,980 万 6 千円で、前年度より 108 万 1 千円の増加となっております。少し飛びまして 26 ページをお願い致します。相談・苦情の状況でございます。相談・苦情件数は 4,428 件で、前年度より 361 件の増加となりました。(2)に記載いたしました。要介護認定に関する相談が、内容別では最も多い項目となっております。他の資料等も添付しておりますが、速報につき主な部分のご報告というところで、説明は以上でございます。

(原田委員長)

ありがとうございます。それでは今のご説明につきまして委員の皆様方からのご質問あるいはコメント等がございましたらお願いしたいと思います。

(廣瀬委員)

東海市の廣瀬と言います。今、数字の方を事務局からご説明いただいたのですが、今回私も初めてでございまして、表を見るのにスピードに追い付いていなくて、ぼっては見えていたのですが、ただ、増加率や減少率などの具体的な数字を口頭で説明いただいても昨年度との比較の表がないものですから、増えているのか、減っているのかがちょっと良く理解ができなくて、それが良いのか、悪いのかも分からなくて、その辺がもしこの表で、表がいっぱいなのでなかなか難しいかと思いますが、もう少しその辺が提示されていると比較ができるな、というのがありますので、前年度の比較の数字を入れていただくと見ていくのに比較ができるかなと思いました。その辺を感じました。

(原田委員長)

事務局の方がいかがでしょうか。

(三ツ矢事業課長)

貴重な意見をありがとうございます。表の方ですが、数字ばかりで見慣れない部分ということで申し訳ないところでございます。表の中には前年と書いてある部分もあるのですが、ちょっと全部は載せられないものですから、どうしてもスペース的な問題もございますし。説明の時にそういったコメントを加えながら今後は進めたいと思います。どうもありがとうございます。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。廣瀬委員だけでなく我々も分かりやすい資料と表があった方が分析できるので、事務局の方も大変かと思いますが、また工夫していただいて。最終的には 8 期のところの 3 年間の経過もきちっと見ていかないといけないと思いますので、また何かの折にはお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

(尾之内委員)

併せて、去年だけではなくて、予測があるではないですか。その予測も併せてその年度と比較ができるといいかなと思います。

(原田委員長)

ありがとうございます。今お話しあったように、予測のところと計画のところと、どうなのかといったところもまた教えていただければと思います。

(小出委員)

今まで見逃していたのですが、保険給付費の合計、7 ページの広域連合全体で 215 億という数字が出ていますけれども、被保険者の数が 19 万 5,363 人というのと、本来一人当たり 10 万円くらい払わないとつじつまが合わない。本当はもっと管理費とか必要だと思うのですが、その介護保険のからくりはどうなっているのでしょうか。たぶんそんなに払っている人はいない。後ろの方で分布がありますがいないので、どういう風に回っているのかなと。実は見逃していたので教えていただきたいです。

(原田委員長)

はい。事務局の方がいかがでしょう。

(三ツ矢事業課長)

介護保険の話なのですが、保険料と補助金で賄っているのですが、半分は皆さん 65 歳以上から集めている保険料、それプラス 40 歳から 64 歳までは国がプールしたお金を実績に応じていただいている状況です。その他にも国からの補助金、利用者負担と致しましては保険料で賄っている状況でございます。

(小出委員)

なかなか介護保険料では回らないという話なのですか。

(三ツ矢事業課長)

この制度全体で考えますと介護保険料だけでは回らないものですから、国からの補助金ですとかを受けながら実際は運営している状況です。

(小出委員)

別会計からどんどん入ってこないとしても回らないという話ですか。

(三ツ矢事業課長)

予め比率が決まっていますので、どうしても全体の費用が増えれば比率で決まっていますので、保険料に充てる額が変わってくるといいますか、増やさざるを得ない。そういったことを含めて今、月標準が 5,533 円ということで決めさせていただいていますので、今後その介護のサービスが増大すると、その比率の方で、お一人の保険料を上げざるを得ないというのが現状でございます。

(小出委員)

私たちみたいに仕事をしていると、外来で診る患者さんの年齢層がすごい勢いで高齢化してきているので、10年前は90歳の方は見えなかったのに、最近は1日に5～6人は見える。歩いてみえますので恐ろしい状況です。この方たちをどうやって最後看取る形までの道のりなんですけど、こういった介護保険で回すのがそれは恐ろしいというか。すごいピンチでいわゆる年齢の高い人、自分もそうなんですけど回ってきますので、どうやって回していくかというのが頭がいっぱい。毎日頭が痛いという現状もありますので言ってみました。

(原田委員長)

大事な意見をありがとうございます。今小出委員がご質問いただいたように、介護保険の大きな枠組みは、ザクっと言いますと、保険料が半分、公的なものが半分で成り立っているので必要なものが全部保険料だけではないのです。ただ今ご案内があったように、まだ我々のところは若いよという冒頭ありました。他の市町と比べると若い地域なんですけれども、否応なしにこれから高齢者が増えていく。そうすると先ほどでございました要介護の方が増えていくと、どんどん上がっていくわけですから、そこで介護予防の仕組みを作ったり、日々の色々な地域づくりのようなものも一緒にしながらできるだけそこを負担を大きくしないように、でも増えていくわけですから上がるのは必然なので、そのバランスをどのようにとっていくのか、この介護保険事業計画で、我々これからの大きな宿題をいただきながら皆さんと一緒に考えていくことになろうかと思えます。ありがとうございます。

(小出委員)

実は 90 歳の方の子供さんは 70 歳でもう高齢者なんです。だんだん判断力が悪くなってくるので、お孫さんがやらないとらちが明かない状況がきているので、ちょっと大変です。そこを補足したかったです。

(原田委員長)

はい。ありがとうございます。事務局の方から補足をどうぞ。

(三ツ矢事業課長)

皆様に郵便で送った「みんな笑顔で介護保険」のパンフレットを見ていただくと私が先ほど口で示したことが図で載っていますので、6 ページにそのからくりが載っていますので、また後程ご覧いただければと思っています。

(原田委員長)

他にいかがでしょうか。

(市野委員)

広域連合ということで東海市、大府市、知多市、東浦町と4つの市町が連合になっているわけなのですが、すべて広域連合としての数値でご説明いただきましたが、一番最初のページなんですけど、人口が、私知多市に住んでおまして、ちょっと足を引っ張っているのだなと思ったのですが、知多市はほぼ全国平均と並ぶような形で比べてみると、東海市、大府市が若い市町ということで、これは先ほど小出委員がおっしゃっていただいていたように介護保険が皆さんの税金で半分賄われているというところなんですけれども、この不公平感のようなところは按分のような形で、その比率に応じて配分がなされているのか、その辺の広域連合のそもそものご説明を教えてくださいませんか。

(三ツ矢事業課長)

手元に資料がないのでザクっとしたことしかお答えできないのですが、3市1町で運営していますので、高齢者はもちろんのこと人口の比率で按分をしたりしています。その辺は不平等感がないようにこちらとしてはやっている状況です。今手元に資料がないので、その割合等が申し上げられないのですが、高齢者の比率等の按分でやらせていただいております。

(市野委員)

ありがとうございます。

(原田委員長)

では、小木曾委員。

(小木曾委員)

少し細かいことになってしまい恐縮なのですが、この場で申し上げているよりも、来年の計画策定の段階でお話を聞かせていただいた方がよろしいかもしれないのですが、資料の5ページの各サービスの件数と給付額の数字、まとめていただいている中ほどですが、地域密着型サービスの中で、例えば一番上の定期巡回・随時対応型訪問介護看護ですとか、その下の夜間対応型訪問介護、それから少し下にいきまして、地域密着型の下から二つ目、看護小規模多機能型居宅介護といったサービスにつきましては、これは知多北部エリアのみだけではなく、愛知県全体の問題でもあるでしょうし、ひいては全国的な問題でもあると思いますが、もともと地域密着型サービスというのは介護保険制度が始まった時にはなくて、17年度の制度大改正の時にこういった考え方が導入されて、平成18年度からいわば鳴り物入りと申しますか、改正の目玉として導入されてきた。それから15年ほど経つわけなのですが、今申し上げました3つのサービスを取り上げてみますと、数字上だけの問題ではないと思うのですが、なかなか難しいのかなあと感じている。これはこのエリアにおいて現状としてニーズがそれほどなくてこういった数字になっているのか、あるいはニーズはあるのだけれども事業者の方がなかなか手が上がらないのか、もし後者だとすれば、そういったニーズに応じていくために知多北部広域連合さんとして何か工夫されているような点があれば教えてくださいませんか。

(三ツ矢事業課長)

事業所が管内にないというのが一番の原因だと思うのですが、ニーズがないから逆に参入がないのか、ちょっとそのところがよく分からないものですから、9期を作るときには各市町に意向ですか、事業者との話があるか確認して図っていきたいと思っています。現状は広域連合管内にこのサービスをやっている事業所がないという形になります。

(小木曾委員)

どうもありがとうございます。なかなかこういった事業所ですと、事業者側からすると採算が取りにくいとか、スケールメリットがあまり考えられないとかで参入に

二の足を踏んでしまうというところが多いというイメージがあるのですが、特に先ほど申し上げました3つのサービスですと、本来はうまく活用していただけると非常に効果が期待されていたサービスだったかなと思いますので、また来年度第9期の計画を策定される際にはニーズ調査も当然されるかと思いますが、こういったサービスの整備につきましてもお考えいただければと思います。よろしくお願ひ致します。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。今のところ是非9期に向けてはそのあたり検討いただければと思います。大事なところですよ。地域密着型サービスというのがあるのですが、どうも知多北部ではそれがなかなか伸びていない。それは今とても大事な質問なんです、ニーズがないからなのか、あるいはそういった事業者やサービスがないから利用者がでてこないのか、卵か鶏かという話なのですが、これは全体的に捉えたときに、地域密着型サービスのようなものをこの知多北部でどういった風に展開していくか、以後も皆さんと意見交換ができればと思いますのでよろしくお願ひ致します。他にいかがでしょうか。辻委員お願いします。

(辻委員)

13 ページの地域支援事業のところなのですが、基本チェックリストの実施者数が非常に少ない状況かなと思います。実際コロナ禍でフレイルやオーラルフレイルが今年、来年あたりから非常に困ってくる問題かなと、顕著にでてくると思います。実際困っている人をしっかりピックアップするシステムとその方をいかに専門職、プロにつなげていくかというところで、より元気な状態になって地域に戻っていただく取り組みが最終的な介護給付費の減少につながっていくと思います。特にサービスC事業であるとか地域の専門職をいかに活用できるかというところが焦点になってくるかなと思います。その辺りのところを上手く推進できたらなと私は思っておりますが、またよろしくお願ひ致します。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。今のところ事務局から何かコメントありますか。

(大島給付係長)

そうですね、事業対象者の方を少しずつ増やしていき、元気な高齢者の方を増やしていくためにも様々な場面、窓口等でPRをしながら進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひ致します。

(原田委員長)

ありがとうございます。今辻委員からもありましたし、先ほどの事務局からの説明の中でもコロナの中でどうだったのか、というところをところどころは触れていただいておりますが、実際にコロナの中でこの介護保険の利用のところでも少し特徴的な事があれば教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(大島給付係長)

コロナの影響という事でありまして、事業がなかなかうまくうてなくて、伸び悩んだりという風には聞いております。ただ、コロナも1年、2年と長引いている中で特徴的なところで言いますと、一般介護予防事業の中で介護予防普及啓発事業を知多市さんで力を入れていただきまして、コロナであり外でなかなか今まで通り事業がうてないということで、通信、郵送で健康に対しての啓発をすることで、皆さんに健康になっていただくという形であったり、SNSを使った発信という事にも力を入れているというところが特徴的ではないかと感じております。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。

(加納委員)

介護老人保健施設を行っておるのですけれども、特に最近、全国的にも問題だと思っております。マンパワーが足りない。今いろんなところでああいう風、こういう風に

したい、こういう施設を進めたいというのは挙げられていると思うのですが、現状維持だけでもマンパワー不足と確実に言えるのではないかと思います。我々の施設でも当然色々なニーズというのは利用者さん、家族の方からも上がってくるのですが、はっきり言ってそれに対応できるような人材がどうしてもいない。やはりもう日本人が介護業務の方からなかなか若い方がそれをやらない、先ほど言われた楽しく働きたいとか言う言葉が出ましたが、実際現場では本当に辛い仕事で、こう言っては失礼ですが、給与的なものも一般企業に比べたらかなり低い水準で推移している。このような中でどうやって理想を掲げながらやっていくかというところが現場としては本当にどうすればいいんだというのが現状ではないかと思っています。少なくとも、一般企業並みの給与体系がとれる事業としてやっていかない限り今後先ほど言った通り要介護の方が増えてくる中で、やる人がいないというところが現実問題として、待たなしに来ているのではないかと思う。なかなか国の指針もはっきりとそういった方には行けないというところがあると思いますので。現場としては一番今そこがどの施設も苦しんでいるところではないかと思っています。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。とても重要な指摘をいただきました。人材確保ということをしっかりしなければ、どんなに良い計画を書いたとしても実態が伴っていかないという、これも大きな課題ですからこの委員会だけの議論だけではもちろんないのですが、課題として皆さん共有いただければと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょう。鈴木委員。

(鈴木委員)

介護付き老人ホームの鈴木です。26 ページの苦情内容の状況のところ、今まさにコロナ禍で2年間続いてきて、特にこういった施設では面会制限だとか、テレビ電話を使われている施設さんも非常に多いのかなと思っております。この2年間の中で非常に多かった苦情の中では、やはり会えなくなってしまったとか、実際に世間一般的には高止まりしている状況であったとしても落ち着いているという認識が非常に強くなってきているのかなと感じています。ただ如何せん、施設としてはその状況で面会の制限を解除できるのかという現状で考えますとなかなか難しいというのが実際のところではないかなと感じています。こういった中で、実際に前年のところから若干の微増だと考えられているかもしれませんが、こういったサービス内容について今広域連合さんとしてはどういた見解をとられているか、またこういったコロナ対策についてのご意見というのがどれくらい入られているのかをお聞かせいただけたらありがたいという風に思います。

(原田委員長)

事務局の方いかがでしょう。

(浅田給付係長)

答えにうまく答えられないかもしれないのですが、この苦情相談の内容が、広域連合で受けたもの、あと市町で受けたものの合計になっております。広域連合の方によく苦情や相談でかかってきていたのが、3年度については保険料がまず上がったという内容、保険料に対してどうしてこういった金額になったのかというものであったり、利用者負担の関係ですと、施設に入った時の食事の減免等の制度が3年8月で変わってしまっていたので、その関係で更新ができなかったのはどうしてですかというような問い合わせが多くありました。苦情等ですと施設でけがをした対応について、施設の方に対して不信感を抱いているので、こういったものですかという、こういった場合はどうなんですかという内容を広域連合の方ではよく受けております。直接コロナの関係で、事業所の方が発生状況をこちらに送っていただいて、施設でコロナが発生している状況はこちらでは把握しておりますが、それに対してご家族の方からコロナの対応がという苦情は広域連合の方では受けているという事はあまり確認していません。

もしかしたら市町の方にそういった相談が入っていることもあるかもしれませんが、今言われたように面会ができないというような内容でこちらには苦情相談等は受けていない状況です。施設の方に苦情を言って、そこで家族としては納得はいかないけれどもこちらに相談するところまではいかなかったのかもしれない、というところにはなります。よろしくお願い致します。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、時間の関係もありますので、もう一つご報告があります。

### 議題3-(2) 施設入所、入院待機者調査結果について

(原田委員長)

施設入所、入院待機者調査結果についても事務局の方から説明をお願い致します。

(高島課長補佐)

それでは、「施設入所、入院待機者調査結果について」説明させていただきます。資料No.3-1をご覧ください。

こちらは、令和4年4月1日現在の広域連合管内にあります、県が指定する22施設の介護保険施設入所待機者調査結果でございます。まず、施設別の待機者数でございますが、表の1行目、広域連合全体の介護老人福祉施設の実待機者数は、前年度から3人減少し377人、介護老人保健施設は1人減少し15人となっております。介護医療院は、令和4年1月に介護療養型医療施設から転換した施設で、定員数が12人から28人へと16人増加しましたが、待機者数は2人となっております。令和3年4月1日現在の介護療養型医療施設としては、待機者なしとなっております。広域連合全体の合計では、前年度から2人減少し394人となっております。2つ目の表、参考、要介護度別待機者数は、構成比で見ますと、要介護3の方が44.2%で最も多く、次いで要介護4、要介護5の順となっております。

次の表、参考、申込時又は調査時の居場所は、構成比で見ますと、在宅が59.1%、他の介護保険施設に入所が10.4%、病院等が29.5%となっております。次に裏面、介護老人福祉施設の介護度別待機期間でございます。1年未満の待機者が最も多く、次いで2年未満の待機者となっております。

次に、資料No.3-2をご覧ください。こちらは、令和4年4月1日現在の広域連合管内にあります、広域連合が指定した35施設の介護保険施設入所待機者調査結果でございます。まず、施設別の待機者数でございます。施設の区分は、介護老人福祉施設等は、地域密着型介護老人福祉施設7施設と特定施設2施設、認知症対応型共同生活介護いわゆるグループホーム26施設でございます。表の1行目、広域連合全体の介護老人福祉施設等の実待機者数は、前年度から9人増加し109人、認知症対応型共同生活介護は5人増加し35人となっております。認知症対応型共同生活介護については、認知症対応型グループホームが令和3年8月に開所され、前年度から1施設、定員数は18人増加となっております。広域連合全体の合計では、前年度から14人増加し144人となっております。2つ目の表、参考、要介護度別待機者数は、構成比で見ますと、要介護3の方が49.3%で最も多く、次いで要介護4、要介護5の順となっております。

次の表、参考、申込時又は調査時の居場所は、構成比で見ますと、在宅が65.3%、他の介護保険施設に入所が4.2%、病院等が26.4%となっております。次に裏面、地域密着型介護老人福祉施設等の介護度別待機期間でございます。1年未満の待機者が最も多く、次いで2年未満の待機者となっております。この待機者の方々につきましては、他のサービスで、訪問介護、訪問看護、通所介護などをご利用いただきながらお待ちいただいているものと考えております。説明は以上でございます。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。今の資料につきまして、ご質問等ありましたらいか

がでしょうか。先ほどの廣瀬委員と同じような質問を私もしたいのですが、この数をどう見れば良いのかという事で、例えば 390 人と数だけ見ると、こんなに待機していると不安に思ってしまうのですが、この数そのものはどのように受け止めれば良いかというところを少し事務局の方からコメントいただけますでしょうか。

(三ツ矢事業課長)

なるべく調査をしたときに、重複の方は除いてはいるのですが、どうしても拾い切れていないという人もいますので、実際とはちょっと違うかなというのはまずあります。それと、申し込んだ方が本当に緊急で申し込んでいるのか、将来に備えて申し込んでいるのかというところはありますので、その辺のところはこの調査だけでは計り知れないものがあるところでは考えています。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。

(尾之内委員)

さっきの 11 ページの定員枠が広域で介護老人福祉施設だと 1,430 定員枠があつてというところを踏まえたうえで見た方がいいのかなと思います。

(三ツ矢事業課長)

はい、定員枠をもって考えております。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。要は、今おっしゃったようにこの数だけが一人歩きしてしまうと中身の質が分からない。本当に今すぐ必要で入れない人と、将来が心配なので今から申し込んでおこうという人たちが入っていたり、その部分が数だけではなかなか見えない。ただ一番心配なのは、本当に必要なのにすぐ入れないという人がどのくらいいるのかとか、その緊急度のようなところとあわせて、今知多北部は、いざという時は入れるのか、いや、いざという時でもなかなか入れないのか、その辺りもまた教えていただければと思います。施設の経営の皆さんで実感としてはどうですか。だいぶ待ちの方が多く入れないのか、なんとかなっているのか、小木曾委員や、加納委員、様子を教えていただければと思います。

(小木曾委員)

私どもは定員が 150 名で運営させていただいているのですが、このところ職員の退職等もございまして、実際のところ 150 人満床では運営できないという状況もあるものですから、それなりの待機者、申し込みをいただいて待機をしていただいている方がいらっしゃるなどという実感はございます。ただ、施設自体がかなり古いものですから、いわゆるユニット型ではなくて多床室ですから、本日の表の中にも、自己負担限度額といいますか所得の階層の割合がありましたけれども、比較的所得の低い方でもお入りいただけるような施設だという自覚は致しております、逆に申し込みはしたけれどもやはり個室でないと嫌だとおっしゃる方もいらっしゃいますので、それほど申し込みをいただいて、例えば 2 年だと 3 年だとかお待ちいただかないといけないというところまではいっていないのかなというところは感じております。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。他の点で皆さんから何かありますか。どうぞ辻委員。

(辻委員)

この待機期間のところなのですが、背景に、先ほど原田委員長がお話されていたように 8050 だとか、ヤングケアラーの問題、介護離職の問題が入ってくるのではないかと思います。そういったところで最終的につながってくるのが虐待の問題、介護家族からの虐待の件数と相関があるのかどうか、待機期間が長くなればなるほどだとか、介護度の問題だとか、そこに認知症の問題だとかもあるかとは思いますが、そういったところを上手くひっくるめてデータ化されると地域にあった実情に合ったサービス、施策ができるのかなと思いますので、その辺りもご意見いただけたらと思います。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。事務局そのような分析と言いますか、見方みたいなところはどうでしょうか。

(三ツ矢事業課長)

虐待という事に関しますと、緊急的に入れないといけないので、高齢者相談支援センターや地域、民生委員さんを始めそういった情報をキャッチしたら、高齢者相談支援センターと市町と広域連合で協力してそういうのを防ぐという現状はあります。他の方と横並びでそういった方たちを待機させるという事ではなく、緊急性は考慮しております。

(辻委員)

ありがとうございます。

#### 議題4 介護保険施設等の整備状況について

(原田委員長)

ではもう一つご報告いただくところがございまして、今の施設の絡みとありますので、議題の4のところになりますが「介護保険施設等の整備状況について」ご説明いただけますでしょうか。

(高島課長補佐)

それでは、「介護保険施設等の整備状況について」説明させていただきます。A3横の資料、資料No.4をご覧ください。第8期介護保険事業計画は、令和3年度からスタートしました。計画書の第4章、住み慣れた地域で暮らし続けるための自立に向けた介護サービスの安定供給、介護サービス基盤の整備の進捗管理として、施設等の整備状況についてご報告するものでございます。令和3年度の列をご覧ください。施設サービスの介護療養型医療施設1か所が令和4年1月に介護医療院へ転換しており、介護療養型医療施設が0、介護医療院が1か所と変更しております。

次に居住系サービスの認知症対応型共同生活介護の計画にございます、東浦町の1か所18人の新設につきましては、事業者が内定し令和5年3月に開所予定としており、今年度建設をしております。

また東海市の1か所18人の新設につきましても、事業者が内定し令和5年3月に開所予定としており、今年度建設をしております。

また、欄外に記載しております、第7期計画で東浦町に開所を見込んだ認知症対応型共同生活介護についてはまもなく建設が完了し、令和4年6月に開所予定となっております。施設整備及び運営にあたっては、本委員会にご出席されている委員様が属する法人をはじめ、多くの方々のご尽力、ご支援により進められておりますこと、深くお礼申し上げます。今後も、より安心して暮らすことができるよう、計画的な施設整備に努めてまいりたいと思います。説明は以上でございます。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。今の説明も含めてご質問等ありましたら、いかがでしょうか。

(尾之内委員)

コロナの関係になるのですが、実際にコロナが発生したという事業所はこの間何か所くらいあったのでしょうか。全体の事業所数の中の。

(三ツ矢事業課長)

すみません、そういった統計はとっておりませんので、すぐには分かりません。

(尾之内委員)

実はまだ介護サービスこれからというご家族は、サービスを使うとそれで感染してきてしまっただけだからまだサービス使いたくないだとか、他にも理由はあるんですけども、コロナを言い訳にして、できたら今認知症の関係で使うといいのになとい

うご家族がなかなか踏み出せない。施設の皆さんはちゃんと感染対策を一生懸命やっ  
ていて、大丈夫ですよとお伝えするのですが、もっとサービスの現場の皆さん一生懸  
命頑張っているのだから、そういったところをもっといっぱい出していただきたい  
いなという風に思います。できるだけ今必要な人にサービスの軌道に乗っていただ  
きたいと思います。ちょっと聞いたのはそこまでたくさん出ているわけではない  
と思う。なので、ちょっとそういったところも分かるといういなと思いました。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。先ほども出ましたコロナ禍で利用を控えてしまうだ  
とか、不安だとか心配だとか、そういった方たちに対してメッセージを各自治体が  
色々なさっているとは思いますが、そういったことをしっかりしながら、コロナ禍で  
悪化しないようにする。そういうようなところの取組み、こういうのは市町村ごと  
になるのですか。広域がやるというよりも市町がそれぞれこういうようなことをや  
っているという現状なんでしょうか。広域としても何かメッセージを出すというよ  
うな取組みはあるのでしょうか。

(三ツ矢事業課長)

広域連合といたしましては、各事業所に、県等の通知、例えばコロナ対策でこのよ  
うな措置をやっているというように例ですとかを情報としてメールで送っています。  
そういったことを参考にしてもらおうという事と、こういった事業計画推進委員会で事  
業所の方とお会いする機会もありますので、そういったときには各事業所の取組みな  
どのお話を聞いて、良い取組みがあればそこで情報交換をしていただければと思っ  
ています。以上です。

(原田委員長)

ありがとうございます。それ以外にいかがでしょうか。小出委員。

(小出委員)

コロナのことなのですが、病院でも2～3週間に1回はどこかの病棟が閉鎖という  
事が起きているので、どんなに頑張ってもなかなか難しいと思う。患者さんが持っ  
てきたり、従業員など、我々の診療所でもかかった人が出ますし、家族で出るとか。  
大慌てをして、たぶん介護現場とは違うとは思いますが、結局人がいないので止ま  
ってしまう。1週間くらい。実際にそういったことも起きています。だから皆さんが期  
待する、頑張るではなかなかこれだけの数がでているのでなかなか難しい。仕切  
れて、仕切れないところがある。最近ではその今週なんか連休明け前から数が多い  
んですが、今週の月曜日は96歳の方がかかっていました。ただその方は知り合いの  
方と食事会に行き、知り合いの方が一人かかっている、ほとんど症状がないの  
だけれどもかかったというのが分かった。なので、かかったのも自覚していない  
方が結構いるのかもしれない。現実問題なかなかです。そんな感じです。

(原田委員長)

ありがとうございます。はい、市野委員。

(市野委員)

せっかくなので、私もお質問させていただきたいなと思っていたのですが、施設  
の方から聞いてきてと言われたのでご質問したいなと思います。やはりコロナの  
ことで、広域ではなくて、各自治体それぞれかという話でお伺いしつつな  
のですが、施設で、職員さん、デイサービスとか短期のパート雇用の方たちが  
何か所かお仕事を掛け持ちでやっている方がみえる。そこの施設で働いて  
いる方が、職員が働きに来たので、感染しているのではないのかというよ  
うな心配もあって閉鎖をせざるを得ないような状況になってしまう。それは  
周りのスタッフがみんなうつってしまうと怖いからということで出勤を拒  
否するという事がたくさん起こっていて、PCR検査もしくは抗原キットも  
自前で買っているのだけれども、なかなか職員数だけ事業所で購入する  
だけの在庫がなかったりということで、すごく困っているとの話がありました。  
そういった抗

原キットだとかの入手方法を皆さんはどうされているのかを委員の皆様方の施設の方々がどのようにされているのかや各自治体の方がどのような手配をして指導して下さっているのかを教えてくださいたいと思います。

(原田委員長)

細かいことはあれですが、事務局や行政の方で施設のコロナ対策のところではこういった支援を行政がしているよというようなことがあればご紹介いただけますか。

(東海市高齢支援課長)

東海市の方は先ほど言われた PCR 検査に関して言うと、県の方が施設等には実施しているので、そういったところについては県が通知が出た段階で市の方からもこういった通知がでていっているのでという事で、受けに来て下さいよと案内を送ったり、また施設の中でコロナが発生した場合には当然濃厚接触者になる場合などは保健所が対応してくれるので、濃厚接触にはならないけれど検査を実施したいという方には東海市が補助を出して検査を受けられる体制をとっています。実際に検査のキットを半田の臨検さんのほうから施設にもっていただいて、そのまま回収してその翌日かその翌々日に結果を報告できるような体制等をとっています。抗原検査については施設の方が独自に用意しているところが結構あるので、そういった所で独自でやっていたり、訪問でやっているところなどは毎朝出たときにやっていると聞いたことはあります。以上です。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。それは自治体で一律なのですか。市町によって違うのですか。

(東海市高齢支援課長)

PCR 検査の市の補助は東海市の要綱等で決まっているのでそれぞれかなと思っています。

(原田委員長)

全部の自治体に説明いただかなくてもいいのですが、何か特別にこんなことを工夫しているよというご紹介いただけるものがあればお願いします。

(大府市高齢障がい支援課長)

大府市です、私共の場合は高齢障がい支援課で高齢者施設と障害者施設でコロナ陽性の方が発生した場合は連絡をいただく形をとっています。施設の方が希望された場合は衛生資材を市の備蓄から配布させていただくとともに、県の行政検査で受けられない PCR 検査の方についても大府市が至学館大学と連携をして PCR 検査を実施しています。行政検査の対応にならない周辺の方、また従業員の方が別の施設で働いている場合はその施設も含めて希望される方をほぼすべて PCR 検査を受けられる体制を整えています。以上です。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。コロナ対策、各現場では本当に大変な状況かと思えますけれども、色々な工夫をしながら、たぶん BCP みたいなものも各施設、事業所等でお作りになっているところかと思えますけれども、そんなところもまた教えていただければといったところでしょうか。

## 5 その他

(原田委員長)

今4つのご報告をいただきましたけれども、この機会に、今日は4時まで時間をいただいていますので、初回の委員会ということで、ぜひこれからこの介護保険に対してこんなことをこの委員会の中でも議論いただいたらよいのではないかな等、こういった資料を次回事務局の方に提出してもらえないかなど、そんなご意見がありましたらいかがでしょうか。

(尾之内委員)

これは介護認定を受けていて利用していない人の人数はどこで見ればよいのですか。差額を出せばよいのですか。判定者数と利用者数の。

(三ツ矢事業課長)

認定を受けている人との実人数との差を探してみないとわからないです。今の段階では把握していません。

(尾之内委員)

介護認定を受けたはいいが使っていない人が結構いらっしやって、そこ一番問題になるところかなと思うのです。交流会でも認定を受けたけれども2年くらい使っていないという人がいたり、結局家族の方たちが疲弊して、家の中で虐待に至ったりだとか、介護疲れで大変なことになったりという危険性もあるので、その辺りをどうやってサポートしていくのかもあわせて考えていかないといけないのかなという風に思います。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。たぶん先ほどからの議論にも繋がるのですが、数字だけ今日ご紹介いただいたんですけども、その数字に示されている質の部分が、これは数字の限界なんですけれども、その中身や内容の質の部分がなかなか分からないので、そういうなかで、例えば施設に入りたくて、すぐに必要性があるけれども入れない人がどれくらいいるのかとか、あるいは認定は受けたけれどもサービスを利用していない。そのサービスを利用していないのは必要なくて利用していないのか、何らかの理由があってサービス利用に至っていないのか、本当はそういったところを丁寧にしながらどう対応するのかということも考えていかなければいけないというご指摘をいただきました。ただなかなか広域では把握しにくいところかと思えますけれども、またご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。ご発言まだない公募の委員の方も、最初の数字が大きくて分かりにくいところもあったかと思えますけれども、市民の感覚でこの辺りどうなんだというようなご質問がありましたら遠慮なくどうぞ。

(廣野委員)

一般のサラリーマンですのでその感覚でいきますと、計画を立ててトレンドを決めていた予定に対して、予定通りいつているのか、ずれているのか、ずれているのであればなぜか。それから先程の待機者の方も利用がどうなのかということもきちっとしていかないと、どうしていったらよいのかというのが出てこない。何回も委員長も言ってみえますけれども、そういったところをはっきりさせていただいたらありがたいなと思います。

(原田委員長)

第8期の計画に比べて、今日の数字というのはだいたいどうなんですか。予定通りなんですか、総論的にいいと言って良いのですか。

(三ツ矢事業課長)

相対的に見れば、まだ1年目という事もありますので、ほぼ計画の予定通りというのがあるのですが、今後はコロナの影響ですとか高齢化の率の上り幅等によってもだいぶ変わってくると思いますので、2年目、3年目になるとこれがどうなるのかという事に注目してみて考えていかないといけないとこちらとしても思っています。

(原田委員長)

今の段階ではだいたい予定の範囲だけれども、今後それがどうずれていくのか、比較みたいなものもしっかり示していただいて、見ていきたいという大事なご意見をいただきました。他にいかがでしょうか。高見委員。

(高見委員)

社会福祉協議会の高見です。私は広域連合さんのホームページから過去の比較をし

ように思って、いただいたデータが令和3年度だったので、令和2年度と令和元年度の認定率等を色々見てみたのですが、そこで私自身が気を付けて見ていきたいなと思っているのが、意外と介護保険の認定率に関しては変わった動きをしていて、コロナが始まる前に比べていったん2020年度に認定率が増えて昨年度は下がっている。あと新規申請や更新申請、区分変更の申請の数を見ていたら、新規申請に関してはこの3年ほぼ変わっていないという風に見えまして、更新申請はコロナ特例で認定期間を延ばしたんですね。それで更新の数が半分位に減っているのですが、逆に区分変更が倍以上増えているというのがすごく読み取れて、そういったところを気を付けて見ていかないといけないなと言う事と、広域連合さんすごく頑張ってみえて今の計画の時に、第7期、第8期で色々なことをしてみえて、例えば生活支援コーディネーターのところの第2層の日常生活圏域を見直して中学校区に変えて、どの市町も圏域を増やして、生活支援コーディネーターの数を増やしたことや、今年度で言えば第8期が始まった時点で包括支援センターの日常生活圏域を生活支援コーディネーターの圏域に合わせて圏域を増やしているの、包括の職員を増員する委託料を予算で盛り込んでみえて、それと知多半島ではあまり配置していないと思うのですが、就労的支援コーディネーターを第8期頭からこれも配置されていて、そういった地域支援事業のところ、あまり事務局説明がなかったのですが、すごく他の市町に比べて頑張っていると思うのです。そういった地域支援事業に力を入れて、それを受託している社協を始め他の事業所がどう頑張るって今後の介護保険の認定率とか費用の面とか、どう変わっていくのかなというのが今年度答えがある程度見えるのかなと。コロナでこの2年は本当に分からない2年だったので、今年度の結果がどう転ぶかで、手を考えて皆さんと第9期の計画を考えていかないといけないのかなと思っています。

(原田委員長)

はい、ありがとうございます。とても大事な報告を最後にいただいたのですが、ぜひその経年変化ですね。この2年間、3年間の中でこういった変化をしてきたかというのをまた次回以降にお示しいただきながら、たぶん今日議論ありましたように、コロナ禍でどうなったのかということも皆さん不安、心配なところもあるでしょうし、コロナだけの問題ではなくて、冒頭小出委員がおっしゃっていただいたように、否応なしに高齢化が進んでいく中で、少し中長期のスパンでこれからどういう風に介護保険を知多北部で考えていけばいいのか、色々な視点でこれから検討を重ねて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。それでは時間も参りましたので、本日の議事につきましてはここまでとさせていただきますと思います。事務局には今日の会議録の取りまとめをお願いして、また整理をいただきたいと思っております。何か事務局の方から最後事務連絡がありましたらよろしくお願ひします。

(浅田給付係長)

本日はありがとうございます。第2回の介護保険事業計画推進委員会を令和4年8月23日(火)午後2時から、今回と同じ視聴覚室で開催を致します。また直前にご案内を差し上げますのでよろしくお願ひ致します。以上です。

## 6 閉会

(原田委員長)

ありがとうございます。それではこれもちまして、第1回の介護保険事業計画推進委員会を終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願ひ致します。お疲れ様でした。